

第5次伊賀市男女共同参画基本計画（中間案）パブリックコメントにおける意見一覧

通番	提出者	意見する箇所	ご意見等	市の考え方	計画への反映
1	1	P13 目標指標と各事業の進捗管理	目標項目は問題ないと思いますが、目標数値の妥当性が評価できません、第一次計画から同じ数値目標を採用しているかどうかわかりませんが、各次毎にどのような取組を実施してどのような成果があったかなどが全く読めないことも課題と考えます。 目標数値の国、県の基本計画との整合性を取っていただくと共に推移が見えるように表現いただければと思います。 また、伊賀市の各種計画に対して共通して思う事ですが、策定した目標値と現状の差をなくすために具体的にいつまでに何をするのかのアクションプランが掛けており、各年度ごとに評価し、PDCAを回して目標値に近づけることが必要です。このような視点も追加できないでしょうか。	目標数値については各計画ごとに見直しを行っており、国・県の基本計画との整合性を図りつつ、伊賀市の現状を加味した目標値を設定しています。各目標の達成数値については、計画年満了時で公表するよう検討します。 また、本計画での目標に対する各事業については、P13 ③およびP36 第4章 推進体制 II に記載のとおり、年次実施計画の作成および評価とその結果に基づいて次年度の計画を作成し、審議会に進捗状況の報告を行います。	—
2	1	P17他 役割	市民の役割、事業所等の役割、地域の役割を各々明確化することはとても良いと思います。住民自治協議会として具体的に何をすべきかをご教示ください。	自治会などの役職への女性登用や研修やイベントによる啓発を通じた意識づくり等、各地域での可能な取組を実施いただきたいと思います。 また、P21の「地域の役割」に、女性役員の登用について追記しました。	○
3	2	全体	当計画（中間案）全般にわたって、「ジェンダー平等」と「男女共同参画」という用語が出てきますが、この2つが同義であるとすれば書き分けている理由を、また、この2つに違いがあるのであればその違いを、第1章冒頭で明記していただきたいと思っています。 （追記）第1章3ページに既に説明が記述されているものの、理解しにくいところがあるため、図で両者の関係を説明記述いただきたいと思いますという主旨ですので、よろしくをお願いします。	第1章3ページの「ジェンダー平等について」の記述について、箇条書き等でより理解が深まる記載方法に修正しました。	○
4	3	全体	ジェンダー平等、性別に関係なくというわりに、基本目標のほとんどで「女性活躍」「女性を積極的に登用」など、「女性」にこだわった表現が散見されます。性別にこだわりなくというのであれば、まずこういったところから変えていった方がいいのではないのでしょうか。「女性を幹部に」を目標におくのは違っているのではないのでしょうか。「女性だから幹部になれる」のではなく、「その人の能力が高いから幹部になれる」のであって、「女性を活用していこう」というような目標はお門違いかと思います。またそもそも女性になんでも求めすぎで、男性に対しての目標はほとんど見当たらないこと自体、ジェンダー平等という価値観からかけ離れている中間案かと思います。それから放課後児童クラブなどの充実により、仕事育児の両立とありますが、仕事育児の両立推進が果たして正解なのでしょうか？そこで犠牲になる子どものことは何も考えないのでしょうか？朝から晩までずっと学校に預けられている子どもの心の疲弊は計り知れないと思います。そうまでして女性を働かせることが正しいことでしょうか？女性に家事育児仕事さらには責任ある立場まで全て賄えといっている中間案にしか思えません。男性は何もしないのですか？	ジェンダーギャップの解消と、性別に関わらず家事・育児・介護等を担う意識づくりや環境整備を進め、社会全体のワークライフバランスを促進することにより、女性の社会参画・能力発揮や男性の家庭生活の充実に繋がり、性別にとらわれることなく個性や能力を發揮できる社会が実現できると考えます。	—
5	4	全体	ジェンダー平等 男女共同参画については一部否定的な考えを持っています。一例として重いものを持つ作業、男女同じことが出来るでしょうか。肉体的にはこのような作業は男性が向いていると思います。男性に向いていること、女性に向いていることというものはあると思います。何でもかんでも男女平等であるべきだというのは違うと思います。	本計画が推進するジェンダーギャップの解消により、男女が性別にかかわらずそれぞれの個性に基づいて能力を發揮できる社会を実現できると考えます。	—

通番	提出者	意見する箇所	ご意見等	市の考え方	計画への反映
6	5	P6 市会議員の比率と審議会等への女性の登用率	女性が参画しやすい環境を作ることだと思う。しかし、実力のない女性を、無理に女性登用率をあげるためだけに増やすのには、賛成できません。女性が、職業をつづけるのに、家事、育児、介護がネックになっているので、それに必要なしつけや、制度を整えることが大事だと思う。	女性の社会参画・女性活躍を推進するために、性別に関わらず家事・育児・介護等を担える環境の整備や固定的役割分担意識の解消を計画の目標・施策とします。	—
7	6	P24 基本施策5 地域社会でのジェンダー平等の推進	自治会役員にも数年前から選出されるようになってきました。役員は男と決まっていけないのですが、引き受ける人が中々いないのが現状です。当自治会も高齢化が進み力仕事は男と言っても、全てではなくなっています。地区では20年位前に婦人会、青年団がなくなり、最近老人クラブもなくなり、子供会もなくなっています。過疎化も重点に置いて対策をお願いいたします。	地域活性化について、市全体の施策として引き続き取り組みます。	—
8	6	全体	他の項目は、壮大で大きく、市の取り組みについて具体的な意見を持ち合わせていません。家庭内ではテレビなどの啓もう報道によって、⑥役割分担が進んでいます。	ご意見として承ります。	—
9	7	全体	第5次伊賀市男女共同参画計画の策定根拠となる伊賀市男女共同参画推進条例には、「ジェンダー平等」「多様性を尊重する社会」「多様な性」といった第5次計画案に出てくるこれらの文言がありません。 条例の制定時から社会情勢が変化し、国でも新たな法律が制定されるなど「男女」という性別に特化しない考え方や情勢変化があるにも関わらず、伊賀市の男女共同参画推進条例の中身が追いついていないように思います。 よって、第5次計画を策定する前に、男女共同参画推進条例を「ジェンダー平等推進条例」に見直したり、「性の多様性を尊重する社会づくり条例」制定などが必要ではないでしょうか？ その上で、それらの条例を具体化する計画を作ることが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。	男女共同参画推進条例は、男女共同参画社会の実現により、誰もが自分らしく生きられる社会をめざすことを目的としており、結果として多様性の尊重につながる基盤になると考えます。本計画に上位計画や社会情勢の変化に合わせた多様な性を含む、より幅広い施策を盛り込むことで、目的の具体化を図っています。 なお、性の多様性に関する条例の制定については、P31 具体的施策24で、本計画の具体的施策として検討協議を進めます。	—
10	7	P31 具体的施策25 男女の性差に応じた医療・相談の充実	男女の性差だけでなく、性的マイノリティ（LBGTQ+等）を包摂する表現にしてください。伊賀市として、性的マイノリティの方々が気軽に相談できる相談窓口を設置するとともに、適切な知識を持った医師や医療機関の紹介を適切に情報提供するようにしてください。	本計画では、男女共同参画推進の観点から、男女の性差に応じた医療・相談を基本とした記載をしています。その上で、総合的な人権相談において多様な性に対する医療・相談に対応し、専門機関の紹介などを含めた支援のさらなる充実に努めます。	—
11	7	P32 具体的施策26 発達段階に応じた性教育の実施	学校における性教育は、人権、ジェンダー平等、多様性を基盤とした包括的性教育が実施されるべきと考えます。性暴力の被害者にも加害者にもならないために、そして、望まない妊娠を防ぐためにも必要だと考えますので、その旨計画に盛り込んでください。 また、性教育をする際には、教職員が適切に指導できるよう研修制度の整備、家庭との連携を行うことも計画に盛り込んでください。	本計画では、すべての学校で「包括的性教育」に関わる内容を教育課程に位置付けて取り組むことを前提としています。子どもの発達段階に応じて、「命の大切さ」「自分らしさについて」「自分も相手も大切にすること」「ジェンダー平等」「性の多様性」「情報リテラシー」など、人権尊重を基盤とした幅広い内容を、医師会等の関係機関と連携して、教育活動全体で体系的に行います。 また、性に関わる状況や課題は時代とともに変化するため、教材・カリキュラムの研究、教職員研修をさらに充実させ、効果的な取組へとつなげます。	—

通番	提出者	意見する箇所	ご意見等	市の考え方	計画への反映
12	7	P33 さまざまな困難な問題への支援	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」にもあるように、生活困窮の問題は、物価高騰が続く中、非正規労働者の増加や賃金、年金が上がらない状況の中で男女や性的マイノリティの方々に通ずる問題になっています。よって、「生活困窮」「貧困」というキーワードを計画に盛り込み、その現状とそこから波及する様々な困難に対する支援が必要とする方々に届くような計画にしてください。	「貧困」をはじめとして、多岐にわたる問題について包括的な支援を充実させるため、本計画では施策の表記を「様々な困難」としています。様々な困難をかかえる人への支援への施策においては、人権相談や女性相談・生活支援等との連携を密にし、必要な支援が届くよう取り組みます。	—
13	7	全体	アンケート結果をみるとすべての年齢において女性の非正規雇用者が男性よりも多く、また、70歳以上では、結婚していたが離婚・死別などで夫がいない70歳以上の女性が30%を超えています。現役時代から非正規雇用で働き、高齢になったら単身で暮らす女性が、伊賀市でも多くおられることがわかります。高齢単身女性の貧困率が44.1%という分析は、伊賀市でも当てはまると考えます。よって「女性の貧困問題」を「ジェンダー不平等」による問題として捉え、男性共同参画推進計画にもその問題点を反映させて具体的施策の事業概要に支援を盛り込んでください。	女性の貧困の原因のひとつはジェンダー不平等に起因しており、解決すべき重要な課題です。本計画ではこの課題の根本的な解決をめざし、様々な施策を連動させジェンダーギャップ解消を進めるとともに、雇用支援や生活相談等で女性の困難に寄り添った支援を行い、計画全体として問題に取り組みます。	—
14	8	全体	地域社会（特に高齢者）にジェンダー平等の意識を高めることは困難が多いと思われます。学校及び家庭での推進を中心に進めてはどうかと思います。	学校や家庭での啓発に加え、誰もが自分らしく暮らすには地域の理解も不可欠であり、継続して啓発に努めます。	—